



4月から

滞納一掃に向けて県と市町一丸となつて 全国初「静岡地方税滞納整理機構」発足

本庁税務課住民税係

☎ (56) 2223

1月15日、県と県内全市町は、徴収が困難な地方税の滞納処分を行う広域連合「静岡地方税滞納整理機構」を設立しました。現在4月からの本格稼働に向け準備を進めています。

税における公平性を確保

地方税は、県や市町が住民福祉などの増進に向けたさまざまな施策を実施するための貴重な財源です。税金の負担は公平が原則。そして納税は自主納税が原則です。大半の人が納税している皆さんの立場に立ちは、滞納は不公平に思はず。

行政には、厳正・公平な徵税を行なうことが求められ、納税者の信頼を得ることは欠かせません。

静岡地方税滞納整理機構は、きちんと納税している皆さんの立場に立ち、しっかりと徵取して、税における公平性を確保します。

とつて徵収困難な滞納の移管を受け、差し押さえ公売などの滞納処分を専門に行う機関です。

県市町から機構へ職員が派遣されるほか、さまざまな滞納処分に関する法的な助言などを行うため、顧問として弁護士、国税OB、警察OBなどが配置されます。

このような執行体制のもと、特に徵収が困難な滞納に対し、徹底した財産調査・滞納処分を行うと同時に、税務担当職員の実践的な研修や市町からの問い合わせに迅速に対応します。

県と市町が一つとなって取り組む全国初の試みは、4月からの本格稼動に向け、着々と準備が進んでいます。

昨年度の税制改正により、所得税（国税）の一部を個人住民税（地方税）へ移譲する税源移譲が行われ、本年度から本格実施されました。国からの税源移譲額は本県では、県と市町をあわせて、1,000億円超。このことから、地方自治体の自主財源である地方税の重要性はますます高くなっています。

また、県内の地方税（県税・市町税）の滞納額は平成17年度で59億円と多額にのぼっています。

税源移譲に伴い、地方税の滞納額も増えることが見込まれることか

専門集団による徹底した滞納処分

【ホームページ】
<http://www.pref.shizuoka.jp/soumu/soumu/kikou.html>

この静岡地方税滞納整理機構は、県や市町が通常行っている電話などでの納税交渉は行わず、県や市町に

【問い合わせ】
県税務室 ☎ 054(221)2966

塩郷の吊橋がリフレッシュ

問い合わせ 総合支所企画観光課観光商工係 ☎ (58) 7077

◆塩郷の吊橋（恋金橋）の改修工事が終了し、通行できるようになりました。

大井川に架かる一番長い吊橋で、橋の下を大井川鐵道が走ることでも知られている「塩郷の吊橋（愛称：恋金橋）」。床板の取替え及び高欄用ワイヤーロープ取り替えのため、平成19年12月3日から通行止めとなっていましたが、このほど、改修工事が完了し、通行できるようになりました。

通行止期間中はご迷惑をおかけしましたが、ご理解・ご協力をありがとうございました。

リフレッシュした塩郷の吊橋「恋金橋」をぜひ、渡りにおいでください。

◆塩郷の吊橋のご利用について

- 吊橋をご利用の際は、1m以上の十分な間隔をとり、10人程度以下で通行するようご協力をお願いします。

- 故意に跳んだりゆすったりしないでください。

- 異常気象時、大雨や強風時の通行はご遠慮ください。

- 通行以外の目的で使用する場合は、管理者（川根本町）の許可を得てください。



塩郷の吊橋（恋金橋）
長さ220m、高さ11m、塩郷
駅下車徒歩1分。
床板などが新しくなりました

お茶みらい講演会の資料を配付します 問い合わせ フォーレなかかわね茶茗館 ☎ (56) 2100

総合支所企画観光課観光商工係 ☎ (58) 7077

◆2月17日に開催された「お茶みらい講演会」の資料を希望者に配布します。

2月17日にフォーレなかかわね茶茗館で開催されました「第2回お茶みらい講演会」について、多数のご来場ありがとうございました。

この講演の際、講師のハラダ製茶（株）原田康社長が使用した講演資料を希望者に配布します。

ご希望の方は、フォーレなかかわね茶茗館（電話：56-2100）までご連絡ください。

※この講演会の模様は、広報かわねほんちょう4月号で紹介する予定です。

農業者年金をお勧めします

本庁産業課川根茶係 ☎ (56) 2226
総合支所事業課農林事業係 ☎ (58) 7076

◆保険料を自由に選択できます

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を月額最低2万円から最高6万7千円まで千円単位で加入者自身が選択できます。また、農業経営の状況や老後設計に応じ、いつでも見直すことができます。

◆税制面でも大きな優遇措置があります

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、将来受け取る農業者年金は、公的年金等控除の対象となります。

◆80歳までの保証が付いた終身年金です

年金は生涯支給されます。仮に加入者や受給者が80歳になる前に亡くなった場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取ると仮定した農業者老齢年金が死亡一時金として遺族に支給されます。

詳しい内容・加入申込みについては、農業委員会（上記役場問い合わせ先）、またはJA各支店へお問い合わせください。
JA大井川 本川根支店 電話 (59) 3123 中川根支店 電話 (56) 1103

土木工事・解体工事・植栽工事

ISO9001認証取得

K 株式会社 梶山組

代表取締役：梶山 博 住所：川根本町元藤川373-3 電話：0547-57-2525 FAX：0547-57-2167